

令和5年9月5日開催

# 河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（補正予算）

開催年月日 令和5年9月5日（火）午後2時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （9名）

委員長	高田伸也	副委員長	中川博
委員	松本四郎	委員	河合英紀
〃	力武清	〃	佐々木希絵
〃	廣谷武	〃	浅岡正広
〃	福田太郎		

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議長 大門晶子

説明のための出席者

町長	森田昌吾
教育長	中川修
総合政策部長	渡辺慶啓
総務部長	多村美紀
住民部長	大門晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村夕香
まち創造部長	安井啓悦
まち創造部理事	玉田武久
総合政策部秘書企画課長	森口竜也
総合政策部危機管理室長	木矢哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田中啓之
総務部人事財政課長	後藤利彦
総務部副理事兼まち創造部副理事	中崎誉之
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和田信一
まち創造部地域整備課長	藤木幹男
まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長	中海幹男

(教育委員会事務局)

教・育部長 谷 道 広

教・育部教育課長 藤 井 康 裕

教・育部生涯まなび課長兼中央公民館長兼図書館長 森 弘 樹

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 梅 川 茂 宏

課 長 補 佐 門 林 純 司

課 長 補 佐 上 野 文 裕

付 託 議 案 議案第14号 令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）

議案第15号 令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）

~~~~~  
審 査 の 経 過  
~~~~~

午後2時00分開会

○高田委員長

それでは、皆さんおそろいになりましたので、これより予算・決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開催いたします。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第17条の規定により、3階議会事務局前ロビーで委員会の模様をテレビモニターにより視聴いただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないことといたします。

~~~~~

○高田委員長

本日の午前中に開催しました定例会議において当委員会に付託を受けました議案は、議案第14号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）、議案第15号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件の審査についてであります。

委員会に対する町長からの説明員の通知は、議長宛てに回答がございましたので、タブレットに送信しています。

なお、説明員の補佐として、必要に応じまして課長補佐、係長の説明も認めておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

説明につきましては、歳入歳出一括して理事者より説明を願い、質疑をお受けしたいと思っております。補正予算の質疑が全て終了次第、討論、採決に入りたいと思っております。

ここで、委員長より一言申し上げます。

発言される方は挙手をして、指名を受けてから発言願います。次に、委員の質疑に関しましては簡潔明瞭に願い、理事者は質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をお願いします。また、委員及び理事者は、必ず補正予算書のページを述べていただきますようよろしくお願

いたします。スムーズに委員会が進行しますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

~~~~~

○高田委員長

それでは、ここで委員会の開会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、お受けいたします。

森田町長。

○森田町長

先ほどの本会議に引き続きまして委員会の開催ということでございます。どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

本日の本会議におきましてこの委員会に付託されましたのは、補正の予算案件が2件でございます。議案第14号の令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）外1件でございます。この議案につきましてご審議を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては、担当者のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○高田委員長

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○高田委員長

それでは、議案第14号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）の審査に入ります。歳入歳出一括して説明をお願いします。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

それでは、補正予算のご説明させていただきますが、タブレットのほうは817、令和5年8月29日議案送付（9月定例会議）の議案一式、令和5年河南町議会9月定例会議資料のほうをご準備ください。

事項別明細で説明させていただきます。

35ページから36ページについては総括となっておりますので、37ページの歳入の補正から説明させていただきます。37ページのほうをお開きください。

まず、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）教育費国庫補助金でございますが、小学校保健特別対策事業費補助金で17万1千円の追加。その次の中学校保健特別対策事業費

補助金で9万8千円の追加は、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業に対する補助金であります。補助率のほうは2分の1でございます。

次に、(款)府支出金、(項)府補助金、(目)商工費府補助金で観光振興支援事業補助金935万6千円の追加でございますが、こちらは道の駅かなん拡張エリアの駐車場整備費に対する補助金で、補助対象経費に対しまして補助率は2分の1となっております。

次に、(款)繰入金、(項)基金繰入金、(目)森林環境譲与税基金繰入金、森林環境譲与税基金取崩し117万1千円の追加ですが、こちらは森林環境の整備事業として、平石地区の倒木伐採費について基金を充当させていただくものでございます。

次に、(款)繰越金、(項)繰越金、(目)繰越金でございますが、今回の補正予算で不足する財源を補填するため、前年度繰越金3,930万8千円を追加しております。なお、前年度繰越金の総額は1億3,522万5千円となっております。

次に、(款)諸収入、(項)雑入、(目)雑入の消防団員退職報償受入金33万4千円は、消防団員1名の退職に伴う退職報償受入金の追加でございます。その次の消防広域化初期費用負担金67万1千円の追加は、消防広域化に伴い必要となる河南分署の用地の整理のための負担金であります。

めくっていただきまして、38ページをご覧ください。

(款)町債、(項)町債、(目)災害復旧債は、6月2日の大雨による災害復旧事業のための起債の追加でございます。内容は、議場で総務部長が説明しました第2表地方債の補正と重複いたしますので、省略させていただきます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、39ページ、歳出でございます。

まず、(款)民生費、(項)社会福祉費、(目)障がい福祉費、補助金等返還金1,252万9千円の追加でございます。こちらは、前年度の国・府補助金等の精算に伴う補助金返還金の追加であります。

次に、(款)農林水産業費、(項)林業費、(目)林業振興費の森林環境整備工事117万2千円の追加は、6月2日の大雨により被害を受けた平石地区、町道安居線沿道の倒木伐採処理費の追加でございます。

次に、(款)商工費、(項)商工費、(目)観光費、施設等整備工事2,944万4千円の追加でございます。こちらは、道の駅かなん拡張エリアの暫定利用のための駐車場整備工事費の追加であります。

次に、（款）消防費、（項）消防費、（目）常備消防費、（節）委託料で登記測量委託料67万1千円の追加。こちらは、消防広域化に際し、現在の河南分署の土地、建物を新組合へ無償譲渡することになっており、このために必要となる用地の境界、地目、地積等の整理のための委託料であります。

次に、（節）負担金補助及び交付金の消防広域化事業初期費用負担金287万3千円は、消防広域化に向けて必要となる消防庁舎や車両の名称変更、その他初期費用についての本庁分の負担金の追加であります。

続いて、（目）非常備消防費、（節）報償費で消防団員退職報償金33万4千円は、消防団員1名の退職に伴う退職報償金の追加でございます。

次に、（款）教育費、（項）小学校費、（目）学校管理費は、国庫補助金の補正に伴う財源更正であります。

めくっていただきまして、40ページ。

（款）教育費、（項）中学校費、（目）学校管理費も財源更正でございます。

次に、（款）災害復旧費、（項）農林水産業施設災害復旧費、（目）農地農業用施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧資材101万5千円の追加は、農地や水路の災害復旧のための原材料支給費の追加でございます。

次に、（項）公共土木施設災害復旧費、（目）道路橋梁災害復旧費、道路橋梁災害復旧工事1千万円の追加は、町道安居線の災害復旧工事費の追加でございます。

次に、（目）河川災害復旧費、河川災害応急工事300万円は、準用河川天満側の応急工事費の追加でございます。

次に、（項）文教施設災害復旧費、（目）社会教育施設災害復旧費、社会教育施設災害復旧工事65万8千円の追加は、寛弘寺古墳公園のり面の復旧工事費の追加でございます。

続いて、めくっていただきまして、41ページ。

（項）その他公共施設災害復旧費、（目）その他公共施設災害復旧費、その他公共施設災害復旧工事381万4千円の追加は、大宝3丁目東の町有緑地のり面復旧工事費の追加でございます。

以上、簡単ではございますけれども、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を受けたいと思います。——浅岡委員。

○浅岡委員

39ページの消防団の退職報償金なんですけれども、大体この方は何年ぐらいお勤めいただいたんか分かりますか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

この方なんですけれども、拝命されてからは20年4か月なんですけれども、休団年数がありまして、実際在任期間でいうと19年7か月になります。

○浅岡委員

ありがとうございます。

○高田委員長

よろしいですか。

○浅岡委員

大丈夫です。

○高田委員長

ほか。

力武委員。

○力武委員

38ページなんですけど、町債のところでは災害復旧債を計上されております。4つの事業で復旧費では1,848万7千円になっているんですね。それで4つの事業を合計しますと、今度歳出のところの合計になると408万7千円とその差が出てくるんですけれども、この差額はどうされるのかお伺いしたいと思います。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

町債のところの災害復旧債で差額が生じておりますのは、歳出でいうところの災害復旧費の中の河川災害復旧費、これは天満川ののり面部分が傷んでいるところを災害復旧という形で応急工事を施そうと思っております。その関係で、永久構造物を入れるのではなくて応急的な工事だとどめる関係上、起債はちょっと乗れないかというふうな判断をしております、

300万円相当の事業費に対する起債というのが地方債のほうで計上しておらない状況でなっております。その分につきましては、財源的には一般財源の持ち出しという格好で対応させていただきたいと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

6月2日の大雨によって4つの事業が今回補正されてますけれども、その他の復旧のところは対象にならなかったのかどうかということと、40ページに農業用地の施設災害復旧費で原材料支給101万5千円計上されておりますけれども、申請件数は何件あったのか。それと、その申請者は全てオーケーが取れたのかどうかお伺いしたいと思います。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

まず、道路に限って申し上げますと、道路のほうの災害復旧に係る箇所数は11か所ございました。そのうち緊急的に道路上の土砂等の撤去を必要とする箇所については、予備費のほうを充当させていただいて執行しております。

その他につきましては、我々職員が出て直営復旧という形ができる範囲のところはそういう形で執行しております。どうしても職員では賄い切れない、外部発注しないといけないところについて今回補正させていただいてるというふうな形でございます。

それともう一点、農業用施設の災害復旧の材料支給の補正の件ですけれども、農地農業用施設の我々が把握している件数が14件ございました。そのうち材料のほうを先行して支給している件数が3件ございます。その他につきましては、まだ支給の申請が出ておりません。と言いますのは、農繁期に当たりますので、作付が終わったりとか収穫が終わってから申請がなされるものであるというふうに理解しております。

以上でございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

申請が14件うち3件が申請されたということなんですけれども、申請期間というのは設けてはるの。今、課長の答弁では農閑期に申請されるだろうということだけれども、この6月

2日なり7月のあれにはそんなに災害はなかったんだけど、6月2日の分についての申請は柔軟に対応しはるんかな。そのあたりはどうなんやろ。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

既に6月2日の台風の雨で被災されたところは町のほうでは把握しておりますので、それについては申請期間というのは特に設けておりません。ただ、もう自分でやってしもたわという方もたまにいらっしゃいますんで、これからちょっとどうなるかというのは推移は見守っていきたいと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

そのあたりは農家さんとか農業従事者の方とよく調整をしていただいて、柔軟に対応していただくことを要望しときたいと思います。

以上です。

○高田委員長

分かりました。

ほかに。

松本委員。

○松本委員

39ページの商工費についてお尋ねしたいと思います。

今回、一応合計2,944万4千円。これは今まで従来から懸念になってた道の駅の入り口のところの舗装工事、駐車場の舗装ということで聞いておりますけれども、これは入り口のところの駐車場の部分と、今回は、聞いたところによると一番奥のほう、従来草がぼうぼうと生えてたところを一応草を刈ってきれいに整地して、そこをまず整備した上で舗装するという工事代金だと聞いておりますけれども、これによって今まで懸念の道の駅の再整備というんですか、施設等の整備工事は終わったとは私は思ってないんですけれども、取りあえずまず舗装工事をしましょうというのが一つ進んだと思いますけれども、その一步手前のまだ砂利であるところの駐車場は今後どのようにするのかということも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

この2,944万4千円の費用につきましては、今委員仰せのとおり、道の駅の再編整備のいわゆる将来スペースの部分になります。工事の区域につきましては、約2,200平米ほど対象区域があります。今回工事を行います内容につきましては、舗装と駐車場整備をするということ今進めております。

もともとのここの整備につきましては、いわゆる駐車場整備はもちろんのこと、今委員仰せの新コンテンツ棟、いわゆる活性化センターの充実という形でこの部分については更地のままで、若干造成を行いますけれども、舗装せずに砕石を入れましてそのまま置いとく形になります。置いとく理由としましては、今現在、秘書企画課のほうで一緒に協働しながらいろんな市場関係者と話をしております、その中でいろんなご意見をいただいております。

委員仰せのとおり、実際のところ、まだここは確定をしておりますけれども、ここも併せて同時進行でいろんな民間の調査を行ってしていきたいというふうに考えております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

今答えていただきましたけれども、基本的に今回一部舗装をして開発していくというところは、これは非常にいいと思うんですけれども、まだ残ってる入り口のところに施設等を今後呼び込んでやるという話がずっと続いてきてて、まだ実際できてないんですけれども、今度は総合企画のほうでしっかりやってくれるという話を今お聞きしましたけれども、やはり行政としてこれをいつまでどうするかという時間軸もある程度想定してもらって、これぐらいのことで、例えばあと1年2年でこうしていくんだという、そのようなある程度の時間的なスケジュールも立ててもらいたいと思うんですが、それはどうなんですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

原課としては一日でも早く事業の推進は願っとるんですけれども、民間の方のいいお話がなかなかいただけてないというのが現状ですので、引き続き委員仰せのように一日でも早く事業の推進はしていきたいところで、年次計画的なものはまだお答えはできない状況にあり

ます。

以上です。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

まず、さっき浅岡委員もおっしゃってたんですが、39ページの消防費の消防団員の退職なんですけれども、19年7か月ということ、あと数か月でこの退職金が20年区切りで43万円、10万円上がったという話もお聞きしたんですね。

それで、体調を崩されたということは聞いたんですけども、あと数か月退職するのを待ったらどうみたいな内々での声かけというのが何でしてあげられへんかったんか。どうしてもできないものなのか。すごいせつかく町のためというか、住民さんのためにもボランティアで頑張ってくださったのにあと数か月で10万円というの、そういう場合の声かけというのは全然できないもんなんですか。やらないもんなんですかね。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

声かけのほうなんですけれども、その団員の方によっていろいろな事情があるとは思いますが、入団するときも退団するときも申請いただく方がいたはります。団長と区長とかいろいろありますんやけれども、そんな形のところでお話しかけはできたかなとは思いますが、今回に至っては、本人の意思があったということは確かということです。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

多分20年たったら10万円増えるんやという制度も普通はご存じないので、ご存じなかった

んやろうなと思うので、またこの方を引き止めるわけにはいかないで、同じようなことがあったら声かけぐらいはしてあげてほしいなと思います。

次に、40ページの寛弘寺古墳の復旧のところと大宝3丁目のところ、41ページのところ、両方なんですけれども、これ、以前も両方とも、全く同じ箇所ではないけれども、寛弘寺古墳も大宝3丁目のあののり面も崩れたことがあるじゃないですか。崩れて対処する、崩れて対処するじゃなくて、たしかあの大宝3丁目のところに至っては、当時の部長と当時力武議員がすごい尽力して、何か鉄板を入れるという話まで。何やった。いや、最終的に植樹になったけれども、初めはコンクリートでL字で擁壁を造るという話も出てたと思うんですね。住民の意向で植樹に変わったけれども、ずばりその土地というわけではないけれども、この場合、またそこが崩れたってなったらまた同じように植樹で対応するのか。もうほんまに危ない状況にまで崩れるかも、今の雨やったら。力武議員がそのとき頑張ってくれたときよりもすごい雨の量なので、もうこの際、あの土地も含めて何らかの対処をしていくのか。

何か根本的に植樹では対応できない状況にはなってきたと思うので、寛弘寺古墳も同じところが崩れるので。何か根本的な対応というのは考えないんですか。こっちの3丁目のところはちょっと違うけれども、その前のところと寛弘寺古墳のところと。2か所。

○高田委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

大宝3丁目の東側ののり面の工事のことなんですけれども、緑地のところで以前設計とかしてのり面を保護するというのでのり面对策工事のほう、今回崩れたところよりもまだ北側のところの出っ張った山のところなんですけれども、そちらのほうは対策工事をしようということで動きはあったんですが、地権者さんのほうが意思があって、そこはもう触らないでいただきたいというような思いがあったんでちょっとそこはやっていない。

今回崩れてはないんですけれども、それとは違う部分、南の部分が今回崩れました。その部分につきましては、以前はもう植樹。ご存じのように、上から雨が降ったところを直接直撃しないように紅葉なり桜なりを植えて、植樹して根っこを生やして保護していこうという方針でそのときは動いてございました。

ただ、ちょっと今回につきましては、昨今雨、今回、今年の雨はすごい雨が降りましたんですけれども、そのときにはそののり面のほうがちょっと崩落した。14mほどの幅で崩落したんですけれども、そこについては原形復旧という形からして、今回はのり面保護、災害復

旧のほうを上げさせていただいてます。今回はあくまでも災害復旧という形で上げさせていただいております。

以上でございます。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

寛弘寺古墳のほうでございますが、以前、平成29年の台風で崩れましたのは東側でございまして、そちらのほうはきっちり復旧しておりまして、今回はもうびくともしておりません。

今回崩れましたのは南側のところで、崩れた面積的には28平米ということでそれほど大きいものではないんですが、下の農地とかへの土砂の流入もなかったんですが、このままほっておくとやはり崩落が進行して行って今後流入が考えられるということで、もう事前に防ごうということで復旧工事。額的には60万円ちょっとなんですけれども、計上させていただいた次第でございます。

あと残り、ほかのところも崩れないようにということで、今後パトロールも兼ねて、この補正させていただいたお金で周辺のほうも見ていきたいと思っております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

多分うそついた。パトロールでは防げないんで。

寛弘寺古墳の工法自体が今の雨に多分耐えられないのかなというような気がするんですね。プロの廣谷委員に聞いても何とか何とかでこうなるんやみたいなの、何か解決策みたいなのがあるみたいなので、何か根本的にというのも、今回はこれでいいけれども、今後考えていく必要があるかなと思います。

あと、高貴寺の倒木ですよ。町道の倒木。高貴寺というか、高貴寺に入るまでの道の倒木なんですけれども、町道やから町で多分これはやるんやとは思ってますけれども、高貴寺、何かあれだけいろいろと河南町でも持ち上げているのに、以前、高貴寺の境内内ですごい倒木があったときに、めっちゃボランティアで役場の職員たちと私たちが木を切りに行ったんですね。ああいう対応法じゃなくて、今回みたいに町道じゃないからじゃなくて、倒木があったらちゃんと町のお金で対応するというのも今後必要かなと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。倒木はこれからも絶対あるんで、高貴寺は。誰が答えるんか知

らんけれども。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

以前、佐々木委員、廣谷委員、私も高貴寺のほうに行かせていただいて、そのような処理をしていただいたんですけれども、高貴寺は私有施設ですんで、公費を使ってというところまではなかなか難しいところがありますんで。今後そういう補助金とか何かあればそういうのはまたやっていこうと思うんですけれども、なかなかそういうのが見当たらないんで申し訳ないですけれども、今はそのようになっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ほんだら、例えば今日本遺産が出たとかわあわあ、河南町は割と頼りにしてるわけじゃないですか。それはええんやけれども、そういう河南町としても頼りにしてる重要なエリアじゃないですか、高貴寺って。

じゃ、境内の私有地の中で倒木があって住職でもどうしようもないんやというときに、前みたいに町民をかき集めてでもボランティアチームというのをつくるなり、災害復旧のときのボランティアというのは社会福祉協議会でもやってくれてるんやけれども、あんな形でもいいので、ほんまに私有地からもう知らんねん。知らんねんとまではよう言わんかったんかしらんけれども、割ともう冷たくて住職がすごい困ってた。もう折衷案であのときの教育長と部長と課長たちと、ほんで私と廣谷議員で切りに行っただってというのがあったので、何かそういう形じゃなくて、ボランティアチームを民間でも募集してやるんやぐらいのことって何かできないんですかね。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

住職とはいろいろとまた話はさせていただいているんですけれども、例えば応急復旧でブルーシートひくとか、そういう材料支給とかはさせていただきたいと思ってるんです。そういうことも考えてるんで、その辺のところはちょっと今住職といろいろ協議しながらやっていきたいと思うんですけれども、なかなか住職も何かちょっと考え方が違うかって、申し訳

ないですけども乗ってくれないというのが正直なところなんです。申し訳ないです。

○高田委員長

ほかに。

廣谷委員。

○廣谷委員

消防の広域化でやって土地の明示とか登記とか。67万円とかいうの。これ、売買やったらこの河南町が負担しても当然やねんけれども、何のために明示して何のためにあれするんかよう分からん。売買もせえへんし。無償で渡して、明示から登記からやってはいどうぞって、こんな世の中にならね。何でこういう具合になったんかな。よう分からんねんけれども。ちょっと説明ください。

○高田委員長

39ページですか。

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今、分署の下の土地の件なんですけれども、3筆ございまして、そのうち明示完了してるというのが2筆明示が完了しとって、あと一筆は明示完了してないところがございます。条件をそろえるということと、それとあと、もともとの地積がちょっといろいろ分筆等々あったかもしれないんで、修正をしやなあかんような地積になつとるんで、そこも一緒に修正させていただくということでさせていただきました。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

いや、聞いているのは、売買やったらこれ渡してええけれども、売買違うのに何でこういうことをするのって言うて聞いてんねん。売買やったらこれ必要やけれども。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

最終的には所有権移転までさせていただきますんで、その分できっちりさせていただくということでさせていただきます。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

いや、所有権移転やったらそのままにしといたらええやん。別にこんなん。おかしな話や。永久に売り買いせえへんやろ、これ。せやから、そんな必要もない土地にお金を河南町から払って、ほんでまた分担金払って。ほんで分署がきっちり機能してくれたらええけれども。

せやから、そんなところだけ役所氣質出してちゃんとやって渡します言うて。おかしな話で。お金もうたらええやん、それやったら。これ、向こうに土地代。もらうんか。ほんだら、この67万円もらったらええんや、向こうに。請求したらええねや。そんなん当たり前の話でな。渡すのにちゃんとやって金使うて、そんなん渡すのもおかしな話や。どうですか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今回計上させていただきました67万1千円につきましては、歳入のほうの37ページのほうで67万1千円の歳入を消防の広域化のほうから頂くという形にさせていただいております。

○高田委員長

なるほど。よろしいか。

○廣谷委員

はい。

○高田委員長

ほかに。

ほかにないようでしたら、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議案第14号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）の委員の質疑を終了したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第15号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いします。

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、お手元の資料の49ページのほうをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出のほうから説明させていただきたいと思います。

(款) 諸支出金、(項) 償還金及び還付加算金、(目) 償還金で補助金等返還金3,916万9千円の追加でございます。介護保険運営の財源につきましては、第1号被保険者の保険料収入のほか、国庫支出金や府支出金、支払基金交付金などから成っております。その国庫支出金や府支出金等につきましては、翌年度において前年度の実績額に基づき精算を行う仕組みとなっておりますので、今回精算額の確定に伴い、前年度の国・府支出金等の返還を行うため所要額を計上するものでございます。

なお、内訳では、介護給付に係る返還金が3,764万1千円、地域支援事業に係る返還金が152万8千円となっております。

また、返還の時期につきましては、支払い基金交付金が10月頃、国庫及び府費につきましては3月頃の予定でございます。

次に、戻っていただきまして、48ページの歳入でございます。

(款) 繰越金、(項) 繰越金、(目) 繰越金でございますが、歳出の(款) 諸支出金の補助金等返還金3,916万9千円の財源といたしまして、前年度繰越金を同額計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

それでは、委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議案第15号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算(第1号)の委員の質疑を終結します。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案2件については質疑を終結します。

これより委員会として討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第14号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第14号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第3号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第15号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、予算・決算常任委員会に付託を受けました議案2件の審査は終了いたしました。この後、休憩後に開催される本会議において、決しましたとおりの報告を申し上げます。

本委員会中、字句等の修正がありましたら、委員長のほうで修正させていただきます。ご了承くださいますようよろしくお願いします。

なお、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員長報告としましては簡潔に行いた

いと思います。委員各位におかれましては、ご了承のほうよろしくお願ひいたします。

議長、最後に何かございますか。

○大門議長

この後、本会議で議決をお願いしたいと思いますので、3時5分にお集まりください。よろしくお願ひします。

○高田委員長

それでは、これをもちまして、補正予算の審査における予算・決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時48分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長